様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)(平23環省令1・追加、平30環省令2(平30 環省令26)・令元環省令2・令2環省令9・一部改正)

(第1面)

	特別管理產	業廃棄物処理計	画書		
			年	月	日
都道府県知事					
(市長)	殿				
	提出	<del>艺</del>			
	住	所			
	氏	名			
		<b>法人にあっては</b>	、名称及び	《代表者	の氏名)
	電	話番号			
廃棄物の処理及び	び清掃に関するネ	法律第12条の 2	第10項の規	定に基	づき、特
別管理産業廃棄物の 	の減量その他そ(	の処理に関する	計画を作成	したの	で、提出
します。					
事業場の名称					
事業場の所在地					
計画期間					
当該事業場において	て現に行っている	る事業に関する	事項		
①事業の種類					
②事業の規模					
③従 業 員 数					
④特別管理産業 廃棄物の一連 の処理の工程					
	<u>L</u> .			r <del></del>	

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
	(管理体制図)					
特別	] 管理産業廃棄物	かの排出	の抑制に	関する	事項	
		【前年	度(	年	度)実績】	
		特別管の種類	理産業廃	棄物		
1	)現状	排	出	量	t	t
		(これ	までに実	施した	:取組)	
		【目標	1			
		特別管の種類	理産業廃	棄物		
2	計画	排 	出	量	t	t
		(今後 	実施する	予定の	)取組)	
特別	「管理産業廃棄物	かの分別	に関する	事項		
1	)現状	(分別 する取 	している: 組)	特別僧	理産業廃棄物の	種類及び分別に関
2	計画	(今後 別に関	分別する  する取組	予定 <i>0</i>	特別管理産業廃	棄物の種類及び分

日の付り特別管理)	産業廃棄物の再生利用に	2関する事項	
	【前年度(	F度)実績】	
	特別管理産業廃棄物 の種類		
①現状	自ら再生利用を行っ た特別管理産業廃棄 物の量	t	t
	(これまでに実施した	を取組)	
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物 の種類		
②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物 の量	t	t
	(今後実施する予定の	)取組)	
	1. SPN . r . r . d)		
目り行つ特別管理/	産業廃棄物の中間処理に	2関する事項	
目り行り特別管理    		ご関する事項 平度)実績】	
目り行う特別管理			
目ら行う特別管理	【前年度(		t
	【前年度( 4 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物	F度)実績 <b>】</b>	t
	【前年度( 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により 減量した特別管理産	F度)実績】 t	
	【前年度( 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	F度)実績】 t	
	【前年度( 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した	F度)実績】 t	

自ら中間処理により 減量する特別管理産 業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の	)取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
	【前年度(	年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物 の種類		
①現状	自ら埋立処分を行っ た特別管理産業廃棄 物の量	t	t
	(これまでに実施した	を取組)	
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物 の種類		
②計画	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物 の量	t	t
	(今後実施する予定の	り取組)	
特別管理産業廃棄物	物の処理の委託に関する 	る事項	
特別管理産業廃棄物	物の処理の委託に関する 【前年度(	5事項 年度)実績】	
特別管理産業廃棄物	T		
特別管理産業廃棄	【前年度( 特別管理産業廃棄物		t
特別管理産業廃棄物	【前年度( 特別管理産業廃棄物 の種類	年度)実績】	t
	【前年度( 特別管理産業廃棄物 の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	年度)実績】	
特別管理産業廃棄物	【前年度(特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への	年度) 実績】 t	t
	【前年度(特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者へ	年度)実績】 t t	t

## (第5面)

特別管理産業廃棄物の種類		(米 0 四 /
の種類       全処理委託量       優良認定処理業者への処理委託量       再生利用業者への処理委託量       認定熱回収業者への処理委託量       認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量       は		【目標】
優良認定処理業者 への処理委託量  再生利用業者への 処理委託量  認定熱回収業者へ の処理委託量  認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量  は		
への処理委託量  再生利用業者への 処理委託量  認定熱回収業者へ の処理委託量  認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量		全処理委託量 t t
②計画  ②計画  認定熱回収業者へ の処理委託量  認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量		
認定熱回収業者へ の処理委託量 認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量		
外の熱回収を行う 業者への処理委託 量		
(A & B & A B & B & B & B & B & B & B & B		外の熱回収を行う   t     業者への処理委託   t
(今後実施する才定の取組)		(今後実施する予定の取組)
【前年度(年度)実績】		【前年度(    年度)実績】
特別管理産業廃棄物 排 出 量 電子情報処理組織 の使用に関する事 ル廃棄物を除く。)	電子情報処理組織の使用に関する事	排 出 量 t (ポリ塩化ビフェニ
項(今後実施する予定の取組等)	項	(今後実施する予定の取組等)
※事務処理欄	※事務処理欄	

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1 枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての 発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託 する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、 特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収 を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら 中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標 及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、 特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。な お、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった 産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理

及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その 旨及び理由を含む。) について記入すること。

- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。